

## 平成 25 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 25 年 7 月 4 日 (木)

JESCO 豊田事業所プレゼンテーションルームにて

午後 3 時 00 分 開会

【事務局 (青木)】 定刻になりましたので、ただいまから平成 25 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、御多忙の中、また足元の悪い中、御参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日、渡邊委員が欠席されておりますが、監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がありますので、この委員会が成立したことを御報告させていただきます。

また、委員の皆様には事前にお知らせさせていただきましたが、PCB 処理事業の収集運搬エリアが近年、広域化してきたこと、PCB 廃棄物収集運搬事業の許可が都道府県知事に合理化されたことを受けまして、今回の委員会より岐阜県、三重県、静岡県の 3 県をオブザーバーとして出席していただくよう当委員会の設置要綱を改正しました。

本日は、岐阜県環境生活部廃棄物対策課長の長谷川泰介様、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課長の和田一人様、静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課長の小林比登志様に御出席いただいております。どうぞよろしくお願ひします。

なお、写真等の撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。

携帯電話等についても、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただきますようお願いします。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の末継から御挨拶申し上げます。

【豊田市 (末継環境部長)】 皆様こんにちは。豊田市環境部の末継でございます。

本日は、安全監視委員の皆様、そして環境省を始め関係の皆様、大変お忙しい中、またお足元の悪い中、今年度第 1 回の豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席をい

ただきまして、まことにありがとうございます。

昨年度でございますが、この豊田事業所で2件の事故が発生しまして、安全監視委員の皆様には大変多くの御意見・御指摘等をいただきました。

中でも、昨年12月に新たに設置をさせていただきました作業部会におきましては、松田委員長を始め6名の委員の方々には、SD剤搬入作業を実際に現場で御確認いただくなど、JESCOの改善計画に対する御意見を多数いただきました。大変ありがとうございました。

本日は、その件に関しましてJESCO豊田事業所より、改善計画書に基づき実施をされた取り組みの状況について御報告をいただきます。委員の皆様から忌憚のない御意見・御指摘をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、豊田事業所の処理ラインの改造計画につきましても本日御報告をいただけるということでございます。これまで処理できなかったPCB廃棄物が処理できるということで、当東海地区内におけるPCB廃棄物の処理が一層促進されることを期待しているものでございます。

一方で、PCB廃棄物の漏洩したものが豊田市に搬入されることへの不安もございまして、先ほど事務局から話をさせていただきましたように、本日は岐阜県、静岡県、三重県にも加わっていただきまして、愛知県とあわせまして東海地域全体での収集運搬事業の安全確保について議題とさせていただいているところでございます。

委員の皆様のご忌憚のない御意見等を重ねてお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（青木）】 ありがとうございます。

本日、環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長の塚本直也様にもおいでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。

塚本様、よろしくお願い致します。

【環境省産業廃棄物課（塚本課長）】 御紹介いただきました環境省産業廃棄物課長の塚本でございます。この4月から担当をさせていただいております。

松田委員長、そして委員の皆様、またオブザーバーの皆様、地元豊田市、愛知県の皆様、日ごろよりJESCO豊田事業所の活動に御理解・御協力を賜りましてありがとうございます。

この豊田事業所におきましては、平成17年9月から事業を開始し、平成25年度末

で約5割のトランス・コンデンサ類の処理が終わりました。これもひとえに皆様方の御指導のおかげだと思っております。改めまして感謝を申し上げます。

そのような中で、昨年度もまた申しわけないことに事故が起きてしまいましたけれども、その再発防止のための改善計画をつくり、それをしっかりとやっていこうということでございます。先ほど末継部長からもございましたが、松田委員長を始め委員の皆様、非常に熱心に御指導をいただき、また施設まで入っていただいているいろいろと我々に対して御指導いただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

今後、環境省、JESCO、運転会社が密接に連携をして、それぞれの役割をしっかりと果たしながら、事故なく操業が続けられるように気を引き締めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

JESCOでの処理のみならず、やはり保管、収集運搬、こういった段階での安全管理、安全な運搬が非常に重要だと考えております。本日は、処理エリアの各県からも御参加いただいておりますけれども、各県、政令市と連携をいたしまして、安全な保管、安全な収集運搬の徹底に取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨年8月に国としての検討会の中で提言をいただいて、その後、我が国全体としてどのように処理を促進していくかということを検討しております。今、環境省、JESCOで詳細を詰めておりますが、次回以降、この会議の場でもお諮りをさせていただき、御意見をいただきたいと思いますと思っております。

PCB廃棄物を一日でも早くなくすための処理ということで、引き続き監視委員会の御指導を受けながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（青木）】 ありがとうございます。

また、PCB処理事業の事業者であります日本環境安全事業(株)の方々にも出席をいただいております。御挨拶をいただきたいと思います。

日本環境安全事業(株)取締役 由田秀人様、よろしく申し上げます。

【JESCO（由田取締役）】 日本環境安全事業(株)の由田でございます。松田委員長を始め監視委員の皆様、そして豊田市、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、それから環境省の皆様、並びに消防、労働安全衛生など広い行政分野の皆様方におかれましては、日ごろより当社豊田事業所におけるPCB廃棄物処理事業の推進につきまして御指導・御鞭撻をいただいておりますこと、深く感謝いたしております。

また、本日御出席の収集運搬事業者の皆様におかれましても、私どもの事業への御理解・御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、前回、3月6日の監視委員会におきまして、昨年度発生させましたSD剤漏洩事故、ベンゼン排出事故の2件の事故を受けました再発防止のための改善計画の御報告をさせていただきました。その後の対応状況につきましては、後ほど担当の者から報告させていただきますが、まずJESCOにおける体制であります。

この改善計画を受けまして、外部漏洩リスクの高い作業への立ち会いを始め、漏洩防止対策の実地確認を継続的に行っていくために、現場対応に当たります運転管理課の人員を1名増員いたします。現在、適切な能力のある人材の人選を行っております。

これに加えて、改善計画の進行管理などをよりよくするため、他の事業所でしっかりと管理を経験してきた本社の職員を、当事業所の所長のサポート役とさせまして、改善を確固たるものにさせていただこうと考えております。

次に、実施に当たりますTKSの体制です。きょう田中社長も御出席されておりますので、後ほどコメントがあるかもしれませんが、TKSでは、4月から安全品質管理部を新たに設置されまして、漏洩対策の専任スタッフ3名を配置されております。また、対策の継続的なフォローアップのため、さらに1名増員を検討されております。

JESCOとしましては、このTKSの体制強化に必要な経費につきまして、必要な予算対応を行わせていただく所存であります。

また、設備面からの漏洩リスクの評価、及び設備対策につきましては、これまでのTKSの検討、あるいは漏洩防止プロジェクトにおきまして実施いたしました漏洩リスク低減調査、HHK活動など、豊田事業所内のさまざまな活動を踏まえまして、さらにリスクを低減させるための改善案を検討しております。

さらに本日は、処理を推進するために今年度を実施いたします豊田事業所内の施設改造の概要につきましても御報告させていただくこととしております。これは、環境省が設置いたしましたPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会で昨年に取りまとめられました報告の趣旨に従いまして、特殊コンデンサや容器の処理を推進できるようにするためのものであります。

また、同様の趣旨で、豊田事業所におけるPCB廃棄物の処理を円滑に進めるために、環境大臣の認定制度を活用した他地域での運転廃棄物の処理も進めてまいりたいと思っております。

我々JESCOの使命は、一日も早く日本に存在するPCB廃棄物の処理を完了させることでありまして、そのために、国の検討委員会で示された処理推進策を確実に進めることができるように取り組んでいきたいと考えております。

PCBを建物の外部に揮発させない閉鎖系処理という世界でも初めての処理システムです。このため、室内での作業環境の問題、作業員の保護ということもあり、当初計画どおりの処理が実施できなくなったことや、何度か発生させてしまいました事故により操業停止せざるを得ない状況をつくってしまいましたことなど、処理がおくれている原因につきまして我々は大きな責任を感じております。

今後とも、初期の目的を果たすため、安全・安定な操業を前提に、可能な限り処理の促進策を講じてまいる所存であります。

皆様方におかれましては、何とか現在の状況に関しまして御理解を賜り、処理の推進に向けまして今後とも変わらぬ御指導をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【事務局（青木）】 ありがとうございます。

今回は、PCB廃棄物の収集運搬についても議題としており、3社の収集運搬事業者の方々にも御臨席いただいております。御紹介させていただきます。

それでは議事に移る前に、お配りしました資料を確認させていただきます。

会議次第、委員名簿、席次表がA4サイズ1枚ずつありまして、資料が1から5、参考資料、それから収集運搬事業者の資料を配付させていただいております。

資料1 JESCO改善計画の漏洩防止対策の実施状況。

資料2 豊田PCB廃棄物処理施設の状況報告について。

資料3 豊田PCB処理事業における豊田市の対応について。

資料4-1 PCB廃棄物の処理推進策の検討、処理期限の見直し。

資料4-2 豊田事業所における改造計画の概要。

資料5は、委員の皆様のための配付になっております。前回の会議録でございます。

それから参考資料も、委員の皆様のための配付でございます。豊田市PCB処理安全監視委員会設置要綱でございます。

それから、収集運搬業者の説明資料が3部あると思います。

不足資料がございましたら、事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま以降の撮影は御遠慮ください。

また、傍聴人の方に申し上げます。

事前にお渡しした傍聴人心得を守っていただき、静粛に傍聴していただきますよう、よろしく願いいたします。

これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることになっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

よろしく願いします。

**【委員長】** 松田でございます。本日は、皆様に多数御参集いただきましてまことにありがとうございます。

早速ではございますが、議事進行に務めさせていただきます。

本日は、前回の委員会で御報告いただきました JESCO 改善計画書の漏洩防止対策について、具体的に取り組み状況を説明していただき、議論していただきたいと思っております。

それでは、議題(1)の「JESCO 改善計画の漏洩防止対策の実施状況」につきまして JESCO より御説明をお願いいたします。

**【JESCO(石垣所長)】** 皆さんこんにちは。JESCO 豊田事業所の石垣でございます。

まず、前回3月6日の監視委員会におきまして御報告させていただきました改善計画書に関しまして、その後、豊田市、あるいは環境省と調整させていただいた上で、JESCO が受領いたしましたその指導書に基づく回答ということで、3月13日付で両者宛てに御提出をさせていただきましたことを、まず御報告させていただきます。それに基づいて本日、概略を御説明させていただきたいと思っております。

資料1をごらんいただきたいと思っております。これは、漏洩防止対策の実施状況及び実施スケジュールということでございます。この表は、前回、改善計画書の添付資料としてつけさせていただいて、改善計画の中でどんなことをやるのか、それぞれの項目をいつまでに、誰がやって、誰が確認をするのかという一覧表を御説明させていただいたかと思っておりますが、その一覧表をこの資料1の左側半分そのまま掲載させていただいております。

それぞれの各項目につきまして、どんな対応をするのか、平成24年度内にどんなことをしたか、並びに平成25年4月以降、実施スケジュールを立てた上で、それぞれの月ごとにどんな対応を行ったかということが、一覧としてわかるような形でこの

資料を取りまとめさせていただいております。

なおかつ、5ページの上2行までが、前回御説明いたしました改善計画書で実施するとした項目になります。それ以降は、3年前に豊田事業所の再生計画ということで取りまとめて御報告させていただいておりますその対応項目を、この改善計画の中でやると言った項目に追加して記載させていただいております。

それから、6ページ2行目からでございますが、2年前に発生させました豊田事業所での漏洩事故を受けまして、豊田市議会から要望書を受領しております。それに対する回答の中で、「再発防止のためにこういったことをやります」とお約束した項目もここに追加をさせていただきました。

6ページの下から3つ目以降は、豊田再生計画を取りまとめる以前に、何件かの漏洩事故を発生させたということから、その都度、監視委員会のほうに御報告をさせていただいて、取り組むとお約束した項目を追加させていただいております。

したがって、この表でまとめた項目につきましては、この豊田事業所が操業開始以来、大変申しわけございません、何度か漏洩事故を発生させておりますけれども、それぞれの再発防止のためにどんなことをやっていくかというお約束した全項目を、この一覧表の中に網羅させていただいておるというつくり方をしております。

それぞれの項目を、毎月開催いたしますトラブル検討委員会の中でその実施状況を確認するとともに、個別でJESCOも現場に立ち会って、それぞれの作業内容についても確認をとるといようなことをやっているという全ての記録というまとめ方をさせていただいております。

これら全項目について御説明するには、ちょっと時間がないということもございますし、また前回の監視委員会の中で改善計画としてこういった項目をやりますという御説明をさせていただいておりますので、本日は、実際のどんな作業に対してどんな立会記録を残しているかという具体例をもって皆様に御説明させていただきたいと思っております。

この資料1の後ろに、A4サイズで「豊田 PCB 処理施設 安全品質管理部 現場立会記録」という表がついております。これは、実際に現場作業に立ち会った記録そのものをここに添付させていただいております。

あわせてその裏に、「本日の漏洩リスク KYシート」ということで、同じ作業に対するKYシートもここに添付させていただいております。この作業のほうで御説明を

させていただきたいと思います。

まずおことわりさせていただきますが、本監視委員会での資料に関しましては公開になるということもございまして、実際の氏名が記載されている部分はマスキングをさせていただいております。この点は御了承いただければと思います。

まずこの作業でございますが、工程分析のサンプリング作業ということでございます。これは、私どもの液処理設備における PCB の無害化処理が完全に終わったかどうかという分析をしますが、その分析をするための液のサンプリングを行うという作業でございます。これは4月9日に行われた記録ということになります。

前回の立ち会いに関しましては、実作業立会。これは4月以降、TKSの組織の見直しがございまして、安全品質管理部というのをつくっていただいております。それ以前は、これらの現場立会の作業は、親会社であります神興環境ソリューションの人的応援を得て漏洩防止対策チームでやっていました。その継続の立会記録ということでやっておりますが、前回の漏洩防止対策プロジェクトチームで立ち会った記録も残っております。

手順書に関しましては、そこに記載しております手順書が該当する。

それからP&IDというのは、これは図面でございますけれども、図面番号21であります。

それから作業者に関しましては、運転部の誰が立ち会ったか、あと中央制御室では誰がかかわったかという記録になっております。

それから9番目は、その作業に関して JESCO の誰が立ち会ったか、ここに氏名が記載されております。

それからチェック結果というところでございます。①から⑤までは、この作業は一人作業で行う作業かどうか、あるいはチェックシートがあるかどうか、ダブルチェックに関してはどんなダブルチェックがされているかという基本的な項目を記載する欄になっております。

⑥のその他の気付きですけれども、それぞれ立ち会った中で、この作業において指差呼称も一つ一つ行われているというような形での確認の記載があります。

その他の気付きの中段以降でございますけれども、前回立ち会ったときの記録の指摘事項として①から③までの指摘事項がありました。それぞれの指摘事項に対してちゃんとやられているかどうかという確認記録をこの中に記載させていただいております。



①と③に関しましては、しっかりやられているということを確認しておりますが、②に関しましては、排気の流れの教育ということで、これを現場作業者に確認をしたところ、排気系統を間違えて覚えていたということがわかりました。そのために、新たに再教育を実施するというのをこの場で指示をしておるという記録になっております。

それらの現場立会に基づく記録に対して、現場のほうにこの記録を送付します。その現場からのコメントが一番下の 12 の欄です。先ほどの排気系統を間違えていたというのは、実は現場表示が第 3 排気系統という間違った表示がされていたというのがこの立ち会でわかりました。したがって、排気系統が正しくは第 4 系統であるということを確認した上で、この記録のときには「その誤表示に関しては上司と相談の上、対応します」ということでしたが、実際には既に現場の表示は張りかえをされております。

これが安全品質管理部、運転会社の立ち会いの記録ということでございます。

次の 9 ページになります。これは同じ作業でございます。この立ち会いの前日、液処理班というこの作業する班において、この作業をするに当たってどんな漏洩のリスクがあるかということ、想定リスクのところに記載をしております。「こういう操作を間違えた場合に漏洩に至る可能性がある」という想定リスクをまず上げます。その上げた後、この漏洩リスクをどんな点に注意したら回避できるかということ、この作業前に全てこういったものを洗い出しをした上で、作業に取り組むという活動をしております。

この KY シートは、実際の作業日の朝、JESCO に対しても提出されまして、この KY シートを確認した上で、必要な作業に関しては JESCO も立ち会うというような形で対応しております。

以下は、状況確認後に安全品質管理部が記入ということで、確認結果がありますけれども、ここに実際の立ち会いの記録を記載するという形で記録として残すということを現在やっております。

こういった立ち会いをすることによって、運転会社といたしましては、まず現場で実際の作業においてどんな漏洩が考えられるかということ、事前に確認をする。それにあわせて、現場に管理監督者が立ち会うことによって、本当にその手順書どおりに作業がされているかどうかという確認、もっとその作業を改善するためにはどんなことをしたらいいのかというような提言も含めて、この立ち会いの記録を通じて対応し

ているということになります。

これをやることによって、現場の作業者のレベルアップも図れる、あるいは現場と管理監督者のコミュニケーションも図れるだろうというふうに考えております。

それと、JESCO の今までの立ち会いに関しましては、ある特定の立会者を決めて、作業手順書どおりに作業がされているかどうかという確認をしてきておりましたけれども、これらの作業に関しまして、実は、現在まだ2つの作業だけでありますけれども、私も立ち会っております。そのときの私の感触では、手順書どおりに作業がされているかどうか、あるいはもっと作業を安全にするためにはどうしたらいいかというのが、私が2つしか立ち会っていないんですが、その中でも幾つかの指摘事項が出てまいりました。したがって、これは1人の担当者が手順書どおりにされているかどうかという確認をずっと継続するのではなくて、JESCO の立会者をそのたびごとに交換することによって、違う者が立ち会うことによって、JESCO が実際に作業がどうやられているかということを確認できるとともに、新たな作業の改善項目がどんどん出てくるのではなかろうかということを感じて、これからそういった取り組みもどんどんやっていきたいというふうに考えているところでございます。

こういった中で、JESCO といたしましても、少なくとも漏洩防止のための立ち会いという中では、手順書どおりにやられているかどうかという立ち会い、これは最低限やることではありますけれども、さらに前に進めて、安全に作業するためにはどんな改善案等々があるかというようなことも含めて、意見がどんどん出てくるような体制に変えていきたいというふうに感じているところでございます。

きょうは、こういった実例を御紹介させていただきました。まだ私の思いということで、実施できてないものもありますけれども、このような取り組みをさせていただくことによって、まずはお約束したことをしっかりやる。さらにこれを安全性を高めるために、どんどんいいことは進めていきたいというふうに思っております。

私のほうからの概要説明は以上でございます。

それとあわせて、この後の資料として添付しておりますが、この豊田事業所でやるといたしました改善計画書に関しまして、他事業所へもこの内容を反映させるということを本社として行っておりますので、ここに関しましては、本社のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

【JESCO (塚田上席調査役)】 JESCO 本社事業部の塚田と申します。よろしくお願

いたします。

この資料1の後ろに、右肩に「添付資料」とございます「各事業所における『改善計画書』に係る点検の実施状況について」という資料につきまして、時間の都合もございまして、簡潔に説明させていただきます。

本年3月に豊田市、環境省に提出した改善計画書は、事故の直接的原因に対する改善策だけではなく、その背景となる構造的な原因に対する改善策として、安全管理体制の強化、それから作業面、設備面の両面から漏洩リスクを評価した上での対策実施に取り組むとされているところでございます。ここで掲げているその対策の中には、全社的な対応が求められるもの、あるいはほかの事業所においても参考となり得るものも含まれているということもございまして、豊田事業所における対策の実施状況を参考として水平展開を図っていくために、去る3月29日付で他の4事業所に対して、構造的な原因に対する改善策の対策内容について点検の実施を依頼して、その結果を取りまとめたものでございます。

2に対策内容別の点検の実施状況。あくまでも具体的活動ということで、一部でございまして、表として整理してございます。かいつまんで説明させていただきます。

まず、安全管理体制の強化ですけれども、外部漏洩リスクの高い作業の監視の徹底につきましては、2つの事業所において、外部漏洩リスクの高い作業にJESCOの社員が立ち会って監視を徹底しているところでございます。

また、EMSを活用した継続的改善は、いずれの事業所も実施しております

また、漏洩防止活動の実施ということで、運転会社内の小集団活動によるフレンジの増し締めとか、ガスケット等の管理強化の取り組みを実施といった事業所がございまして。

ヒヤリハット気がかり活動の関係ですけれども、運転会社においてヒヤリハット気がかり提出件数の多い作業者の表彰を実施している事業所が2つございます。

2ページで、安全教育の再実施と作業手順遵守の徹底ということでございます。ここでは、操作禁止札の取り扱い、指差呼称の有効活用、危険予知活動の推進、ヒューマンエラー防止に関する講習会、そういったそれぞれの取り組みを各事業所において実施していただいております。

点検・補修後の対応の強化ということで、保全整備後の運転再開時におけるJESCO

と運転会社の相互確認等の実施。こういった確認についても3つの事業所で実施されているところでもあります。

事故発生時の措置ということでございますけれども、外部漏洩対応手順の再確認、関係機関への連絡ということで、この連絡に関する当社、それから運転会社の管理職に対する教育を実施しているという事業所もございます。

そして作業面からの漏洩リスクの評価及び対策ということでございます。2つの事業所において、想定される環境緊急異常事態の一覧等を標準化し、対応手順書を策定しているということがございます。

また、作業手順書の点検と改定でございますけれども、定期点検時を利用した手順書の点検・改定を実施している事業所がございます。

また、作業手順書の遵守を徹底するための作業の点検ということで、運転会社の改善提案表彰制度に基づく表彰を実施しているところがございます。

また、マニュアルの習熟度を作業員本人の申告と上司の評価に基づいて測定する。

あるいは漏洩・災害リスクの可能性のある作業について、第三者、ここでいう第三者は運転会社内の別のチームなどの作業員ということになりますけれども、第三者に対する公開作業、それから評価の実施。そういったものを実施している事業所がございます。

また、事故発生場所等における表示ということで、過去の事故の発生箇所、あるいは災害リスクが高いヒヤリハットが出た場所、そういったところへの掲示の実施。あるいは、本年度に全ての配管にPCB濃度の表示を実施する予定の事業所もございます。

3ページにいきまして、設備面からの漏洩リスクの評価ですけれども、漏洩リスク評価の実施、それからそれに基づく漏洩検知器を設置している事業所。それから想定される事象のシナリオに基づく処置訓練の実施と安全作業マニュアルの改定、そういったものを行っている事業所がございます。

誤操作防止のための設備対策でございますけれども、タッチパネルの誤操作防止対策を実施しているところ。それからそのバイパス管のバルブには南京錠を設置して、その鍵は制御室のほうで管理している事業所もございます。

漏洩の拡大防止のための設備対策でございますけれども、漏洩検知器の活用ということで、オイルパン内に複数の漏洩検知器を設置しているところもございます。

最後、不要設備からの漏洩防止対策ということでございますけれども、漏洩の可能性

のある不要設備の閉止措置、いずれの事業所においても実施しているところございます。

以上、実施状況を本当にかいつまんで御紹介させていただいたところでございます。これらの取り組みの実施状況につきましては、JESCO 社内の各種会議の場を活用して情報交換を行うことによって、全社としての取り組みのレベルアップが図られるように、本社といたしましても引き続きバックアップをしていきます。

また、最後の文章にもございますように、さまざまな取り組みを進めておりますが、そういったことを引き続き推進することによって、事故・トラブルの未然防止の取り組みを全社的に図ることをしているところでございます。

簡潔ではございますが、説明は以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

JESCO の改善計画の漏洩防止対策の履行状況につきましては、先月開催されました監視委員会の作業部会でも確認させていただきました。そのときの開催状況につきまして、事務局から報告いただけますか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 豊田市環境保全課長の吉田でございます。よろしくお願いたします。

昨年度に作業部会を設置させていただきました。昨年度につきましては3回開催いたしました。今年度は、平成 25 年 6 月 6 日に今年度の第 1 回目の作業部会を開催させていただきました。

そこで改善計画書の履行状況などの確認を行いました。その報告につきまして私から説明をさせていただきます。あわせて、JESCO の改善計画の漏洩対策に関する市の対応についても、ここで説明をさせていただきたいと思っております。

資料 3 の 1 ページをごらんいただきたいと思います。まず「(1) JESCO 改善計画書の漏洩防止対策の確認について」でございます。

これは、平成 25 年 5 月 16 日に、JESCO 豊田事業所から漏洩防止対策の取り組み状況についての報告を市として受けました。それが市が立ち入りによって確認した内容でございます。

まず、アの「実施記録、チェックシート等の確認」でございます。

各種対策の実施記録につきまして確認を行いました。漏洩リスクの高い作業の一つであります SD 剤の受入作業につきましては、4 月中に 3 回実施されまして、作業時に使用された立会確認チェックシート及び作業点検記録等を点検したところ、JESCO

による作業確認が適正に行われていました。

また、前回の監視委員会で報告されました EMS を活用した継続的改善につきましては、環境管理計画書等の見直しが行われておりまして、改善が図られていることも確認をいたしました。

次に、イの「SD 剤受入作業の確認」であります。

これは、6月27日に実際の受入作業に立入りをし、受入作業が手順書どおりに行われているかどうかについて確認を行いました。また、監視委員会で指摘を受けた事項についても、改善されていることを確認しております。

そのときの様子につきましては、9ページに参考写真①、②がございますので、参照いただければと思います。

次に(2)の、6月6日に開催された作業部会の内容でございます。

JESCO 豊田事業所から改善計画書の漏洩防止対策の実施状況について報告を受け、各委員からの意見をいただいた後、ベンゼンの漏洩事故現場であります活性炭吸着塔を視察させていただきました。

委員の意見の一部を紹介させていただきますと、「外部漏洩リスク低減のための作業立会、記録表等の新たな書類作成作業の増加に伴い、やらされ感につながらないよう、対策結果を全社員で共有化し、よい方向へレベルアップしてもらいたい」、「作業手順書、チェックシート、現場での表示等について、統一した表現、考え方のシステムづくりをすることで、わかりやすいものになる」、「現場視察におきましては、重要施設ばかりチェックするのではなく、それ以外の箇所も点検することで、新たな気づきがある」などの指摘をいただきました。

会議の様子につきましては、9ページの③、④の写真をごらんいただきたいと思います。

以上、JESCO 改善計画書の漏洩防止対策の実施状況について、安全監視委員会作業部会内容及び市の対応についての御説明といたします。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

続きまして、豊田環境サービス(株)からも、改善計画書の提出後、安全対策の取り組みがどのように推進されているかについて田中社長より御報告いただきたいと思います。

**【豊田環境サービス(株) (田中社長)】** 豊田環境サービス社長の田中でございます。

昨年、9月20日から親会社である神鋼環境ソリューションの協力を得て、漏洩対

策プロジェクトチームを立ち上げました。2件の事故が直接的にはヒューマンエラーによる事故であったため、ヒューマンエラーの撲滅の観点から漏洩対策を実施してきました。

引き続き TKS 独自で対策を継続するために、4月から安全品質管理部を新たに設置し、その中に漏洩対策スタッフを3名配置しました。さらに、体制強化のために、7月1日からですけれども、JESCOの承諾を得て1名増員しております。

漏洩対策スタッフによる主な対策内容としては、先ほども出てはいますが、作業の立ち会い、漏洩リスク KY、手順書改定の検証などということがございます。

作業の立ち会いですけれども、立ち会い内容としては、作業を手順書どおりに実行しているか、ダブルチェックはできているか、指差呼称は適切かどうかなどをチェックして、コメントを現場にフィードバックする。このコメントに対してグループ内で協議し、どうするかを決定し、漏洩対策スタッフに返却する。スタッフは、内容をチェックし、もし必要であれば手順書などに反映させます。

このように、今まで PDCA のサイクルが回ってないということもございましたので、PDCA のサイクルを回していこうと考えております。

作業としては、現時点で全作業の手順書が784件あります。そのうち操業中、日常的に作業のある件数が374件、48%、トラブル対応など日常的でない作業は残りの410件ということになります。そのうち、漏洩リスクの高い作業と、教育が必要と考えられる作業が172件ございます。先ほどの日常的にやる作業374件を足しまして、546件、これが全体の70%に相当します。この546件を対象として、立ち会いの年度計画を作成して、順次立ち会いを実施しております。既に4月から6月末までに172件の作業に立ち会いをしております。

漏洩リスク KY については、当初、作業前にその作業の漏洩対策をグループリーダー、職長が KY シートを作成してはいたけれども、全員の漏洩防止に対する意識の向上を考え、全員参加で現在は班員までに拡大して、班員が漏洩リスク KY を作成しています。

6月の件数は273件。これに対して、作業立会と同様に、漏洩対策スタッフがそのうち71件に立ち会いをしてコメントをフィードバックさせております。

安全品質管理部の業務内容ですけれども、安全衛生、教育訓練、HHK（ヒヤリハット気がかり）などの全体計画と実績のまとめ、手順書の再確認活動のチェック、作業

環境の検証などがございます。

安全については、JESCO と共同で行う月 1 回のパトロールに加え、レベル 3 の遮蔽フード内の安全パトロールを月 1 回以上実施しております。特に小型解体エリアは改造工事と操業を同時にやっていますので、そこを重点的にチェックするということもしております。

教育については、ヒューマンエラー防止、指差呼称の講習を 5 月から 6 月にかけて全員に行いました。次回は 11 月の予定であります。

訓練については、液体漏洩時緊急対策等訓練を、受入班が 6 月に実施しております。7 月にその他の班が実施予定で、延べ 14 回の訓練を計画しております。

HHK については、6 月末までで 37 件提出されております。この内容については、社内で協議し、一次審査を実施した上で、その結果を JESCO と共同で行う環境安全プロジェクトで協議し、対策を決定しております。

手順書再確認活動ですけれども、作業員各自が月初めの第 1 週に、安全、漏洩、機器損傷などのリスクの観点から手順書を読み、手順書どおりに作業できるか、手順書を改定すべき点があるかないかを報告させるという活動をしております。6 月では延べ 578 件の確認を実施、166 件について手順書の改定を検討中でございます。

また、今回の対策で、事業所で最低限守らなければならないルールを、安全行動作業基準として小冊子にして全員に配付しまして、6 月から朝会、直勤務の引き継ぎ時に読み合わせを実施し、徹底を図っております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ここまでの御説明につきまして、皆さんから質問等ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

【A 委員】 確認ですが、現場立会記録はきれいにワープロで打たれていますが、これは、現場で書いたものを打ち直したということによろしいわけですか。

【JESCO (石垣所長)】 現場では、実際に作業手順書を持って、やられているかどうかというチェックをしながら、気づきの点をその手順書に書いております。実は、きょうは資料の関係でこの立会記録しか御提示をさせていただいておりませんが、そのときに使った手順書、また写真などを全部記録として残しておりますので、また御



要望があれば、その保管してあります資料をいつでもごらんいただけます。

【A 委員】 打ち直すのはちょっと手間ではないかなと思ひまして。

もう一つ、現場立会記録の 8 番に、運転部グループ液処理班とあります。この裏の KY シートのところのグループ名は、化学処理グループ液処理班とあります。これは同じ班ですか。

【JESCO (石垣所長)】 すみません。部としては同じ運転部ですが、実はその運転部の中に化学処理グループというのがあります。共通した表示になっておりませんので、ちょっとここは合わせるような形にしたいと思ひます。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【B 委員】 資料 1 の添付資料、「各事業所における『改善計画書』に係る点検の実施状況について」、これは本社のほうからの資料ですが、一番肝心なことがまだやられてないんじゃないかなという感じがします。

というのは、「外部漏洩リスクの高い作業の監視の徹底」というのがまだ 2 事業所しかやられてないわけです。ほかの北九州、あるいは東京事業所はどういうふうに行われているのか。

それとあわせて、各事業所、何件ぐらいこの漏洩のリスクの箇所が出たのか、わかったらお願いしたい。この豊田事業所では 13 作業と出ているわけです。こういうふうに絞り込んでやるというのが、漏洩を防ごうという安全監視委員会の中の活動でもありますので、ここら辺がもしわかりましたら教えていただきたい。

【JESCO (塚田上席調査役)】 ちょっと今、手元には件数等はございませんので…。

【委員長】 では、また後ほどお願い致します。

【JESCO (石垣所長)】 私が聞いている中では、この豊田事業所の改善計画書をまとめさせていただいたのも、漏洩対策チームが昨年 9 月から取り組んだ中で、実際の全作業手順書を確認した上で、どれぐらいの漏洩リスクがあるかというのを結構長い年月をかけてやっとまとめたということでもあります。これは、この豊田事業所でやった事例を、現在としてほかの事業所ではどういうことをやっているかという調査をした結果でございます。したがって、豊田で行っている経験を、今後、本社を通じてながらほかの事業所にどのように反映させていくかというのは、これからの作業ということになるかと思っております。

【B 委員】 ということは、ここに記載されていないということは、九州も東京もまだこれは展開されていないと理解していいですか。

【JESCO（塚田上席調査役）】 現状ではそうです。

【委員長】 それに関連しますが、私から一つお伺いしたいんですけれども、前回実施された3月6日の委員会で、PCB漏洩防止対策のこれからさらなる推進をしていくためには、JESCO 本社から何らかの人的支援、あるいは資金的な支援について矢尾板社長にお願いをしたところですが、具体的にそれに対してどのような現状なのかをお聞きしたいのですが。

現在、それが実現されているのか、あるいは計画中であるのかといったところを、簡単に結構ですが、お知らせいただけますか。

【JESCO（由田取締役）】 冒頭の御挨拶の中でも触れさせていただきましたが、まず、この改善計画を受けまして、外部漏洩リスクの高い作業への立ち会いを始めとして、この漏洩防止対策の実施確認を継続的に行っていくために、現場対応に当たる運転課の人員を1名増員いたします。委員長から御指摘があったように、少し人的に増員しなくちゃいけないということで認識しておりまして、現在、適切な能力のある人材の人選を行っております。

これに加えて、この改善計画の進行管理などをきちっとやりやすくするように、実は、豊田事業所というのは、北海道事業所とシステムがよく類似しております。北海道事業所で長らく副所長ということで経験を積んでまいりまして、この北海道事業所で非常に安定的に漏洩防止などを実現させてきた者を、現在、本社で仕事をさせておるんですが、この者を、月かなりの日数の割合で石垣所長のサポート役として7月から派遣をさせて、この改善を確固たるものにさせていこうということで、現在既に実施に入っております。

それから、先ほど運転会社のほうの話で、これは社長のほうからも触れられておりましたが、ここの体制に関しましても、既に4月から安全管理部という組織を新たに設置されており、漏洩対策の専任スタッフを3名配置されております。

それから、対策の継続的なフォローアップでさらに1名増員を検討されておりますので、ここの部分に関しましては、JESCO のほうの必要な予算ということで対応をさせていただきたいと考えております。

既に運転会社との契約は昨年度中に話がされまして、現在、進めておりますが、契

約変更という手続になろうかと思えます。

これが人的な話で、ことしの3月にこの監視委員会の中で松田委員長のほうから御指摘がありまして、社長のほうで「了解しました」と申し上げた結果でございます。

以上でございます。

【委員長】 早速、迅速に対応していただきましてありがとうございます。

それでは、皆さんから何かお気づきの点はおありでしょうか。

どうぞ、C委員。

【C委員】 3ページの下から2つ目のところで、「作業手順書の遵守を徹底するための作業の点検等」というのがございまして、実施状況を見ていきますと、改定を検討というのが、4月ですと220件、5月ですと少し減りまして176件、6月が166件という形で、まだ百数十件の手順書の見直しの改定が済んでないものがございます。作業手順書というのは、作業する上で一番根幹になる部分でございます。見直しの検討が必要というものに関しましては、早急に検討を進めていただいて、改定の必要の有無、必要がないならそのままお使いいただく、必要があるのなら早急に見直すという形で、ここの手順に関しましてはできるだけ早く対応いただけるようお願いしたいと思います。

あと、添付資料にもいろいろ他の事業所の対応状況が載ってございますけれども、これも見ておると、豊田事業所として参考になる部分があるのではないかなと思います。

例えば、1ページ目一番下に、「運転会社においてヒヤリハット気がかりの提出件数の多い作業員の表彰を実施」というのが東京と北海道でありますけれども、豊田事業所としても、他の事業所でやられた点で参考になる部分が非常に多いのかなと思います。

本社を通じて、本社も豊田事業所のいい事例を吸い上げて他事業所に展開、他事業所のいい事例を吸い上げてまた豊田事業所への展開という、双方向での活動をぜひとも今後も継続いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

D委員、どうぞ。

【D委員】 手順書の数が多いのは、やはりこれを減らすことは余りできないと思うので、せっかく改定をするのだったら、最終的な改定の目標の中に、簡単でわかりやすい、なるべく短く簡潔なというのを目標の一つに入れていただけるとうれしいなと思います。

【JESCO (石垣所長)】 SD 剤の手順書も、もともと非常に複雑ということからあの漏洩事故が起きております。どうしてもやはり手順を減らせない作業というのがありますので、そういう作業でありつつも、やはり誰が見てもわかりやすい手順書にするというのは、今おっしゃられるとおりでと思います。そういった観点からも手順書の直しを進めていきたいと考えております。

【委員長】 枝葉末節にならないように、全体像がきちっと理解できるような工夫をとということだと思います。非常に大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題 (2) の「豊田 PCB 処理施設の操業状況報告について」、JESCO の石垣所長から御説明をお願いいたします。

【JESCO (石垣所長)】 それでは、資料 2 に基づいて御説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目でございます。これは毎回御報告させていただいております処理状況の実績報告ということで、トランス、コンデンサ、それぞれの種類ごとに各年度、あるいは今年度に関しましては月ごとの処理台数を記載させていただいております。

それから、廃 PCB のドラム缶の本数としてどれくらい処理をしたか、純 PCB 量としてトータルどれくらいの PCB が処理されたかという数値を記載させていただいております。

この中で、昨年度秋に車載トランスの予備洗浄装置を増設するというところで、現在、処理がおくれております車載トランスの処理の加速ということを図りました。トランスの中の車載というのをごらんいただければと思いますが、24 年度は 34 台ということで、従来よりもかなり処理台数が促進されたという結果となっております。予備洗浄装置が増設されたということで、今年度以降も車載トランスの処理促進を図っていききたいと考えております。

この豊田事業所では、車載トランスが当初の計画と違って処理に時間がかかるということから、こここのところをいかに早く処理を進めることができるかというのが一つ大きな課題になっておりますので、今後、さらなる検討を進めていきたいと思っております。

それから 2 ページ目、これは処理に伴う有価物並びに産業廃棄物の払出量ということですので、御参考にごらんいただければと思います。

それから、3 ページになります。これは東海 4 県の PCB 廃棄物の処理状況という

ことで、豊田市並びにその他4県の、処理対象物ごとの処理台数を記載させていただいております。

まず、一番下の進捗率というところをごらんいただければと思います。これは今年度の5月末現在での数字を出させていただいております。大型トランスに関しましては、6割を超えたところ。小型トランスに関しましては、8割弱というところまで来ております。今回の小型トランスエリアの改造工事における詳細は後ほど御説明いたしますけれども、小型トランスの中には、トランスから外された部品であるとか、あるいは車載トランスのラジエーターという、いわゆる通常の小型トランスでないものも小型トランスに分類されておるといことがございまして、集計上は8割弱でございまして、おおむね小型トランスの処理は終わりに近づいておるとい状況でございまして。現実には小型トランスの処理ラインの稼働率が落ちているということもございまして、この稼働率が落ちている小型トランスエリアを改造することによって、今まで処理の進捗ができなかった特殊形状コンデンサ並びに保管容器（特殊形状コンデンサに関しては0%、保管容器に関しては2.9%という進捗）の処理の促進を図るために、小型トランスエリアの改造を今後実施していきたいと考えておるところでございまして。

それから、4ページになります。これは周辺環境への影響状況ということで、排出源モニタリング並びに周辺環境モニタリングを測定したデータを記載させていただいております。一部、4月の測定では対象になっていない項目もございまして、測定結果としましては、管理目標値、あるいは環境基準値等を超過した値は出ていないということをお報告させていただきます。

それから、5ページに入ります。地域とのコミュニケーションについてということでございます。これは、もともと豊田市の受入条件を前提に、私どもは豊田市と環境保全協定を締結させていただいております。その中で情報公開の推進というのをお約束させていただいております。従来もいろいろなやり方で情報公開を進めさせていただいておりますが、新たな取り組みということで2つの項目をお紹介させていただきます。

まず1つ目が、JESCOの地域協議会の設置でございます。これは、JESCOが立地いたしますのは樹木自治区と申します。この樹木自治区と隣接する6自治区、合計7自治区において、JESCOと周辺自治区とのさらなる信頼関係を深めて、また新たな

情報発信、情報交換の場となるということを目的といたしまして、地域協議会というのを設立したいと考えております。これは関係自治区の皆様と調整をさせていただいた上で、今年度8月28日に開催させていただくということが既に決定しております。こういった御報告をさせていただきます。

それと、施設見学についてでございますが、私どもの施設をぜひ地元の皆様に見ていただきたいということから、平成24年度以降、関係自治区の皆様に御挨拶をさせていただく中で、「ぜひ見に来てください」という御案内をさせていただいております。その結果といたしまして、24年度は14自治区の皆様にこの施設の御見学をいただいたということがございます。今年度も、引き続き私どもの施設をごらんいただける機会どんどん積極的につくっていきたいと考えております。

それから、6ページになります。これは、運転廃棄物の外部処理委託についてということでございます。豊田事業所では、PCBの処理をするに当たって、PCBに汚染された運転廃棄物というものが多量に出てまいります。以前は、使用済み活性炭に関しましては保管倉庫がいっぱいということで、外部倉庫をお借りして外部に保管をさせていただきますということで御報告をさせていただいて、現在もそれを進めているところでございますけれども、さらにやはり運転廃棄物がどんどんふえてまいります。これらの処理を推進しないと、今後の操業に影響が出るだろうということから、ぜひ進めたいという中で、この円グラフには、どんなものが運転廃棄物として保管されているか、その内訳が書いてございます。合計で2,174本というドラム缶が今、JESCOの施設内に保管されているということで、これらの処理を進めたいと考えております。

この円グラフの下でございますけれども、環境省で設置されましたPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会の報告書の中で、安全かつ確実に処理することができる説明が可能なPCB汚染物、これは低濃度PCB廃棄物と言われるものでございますけれども、これらは無害化処理認定施設で処理を行うことが適当であるという御報告がされております。

その6ページの一番下に、現在、国の方で認定されております事業者の一覧表を記載させていただいております。低濃度の運転廃棄物に関しましては、現在、既に法律で認められている処理ということでございますので、我々の安定した処理を進めるために、ぜひこういった制度を活用させていただいて、認定処理施設での運転廃棄物の処理を促進したいと考えております。

最後、7ページになります。私どもは、運転の障害になる運転廃棄物をなるべくふやさないということから、施設内で使っております化学防護服の施設内での処理推進を図っております。この処理を進めるためには、通常の PCB 廃棄物の処理をさて置いて化学防護服を処理しなければいけないということから、こういった運転廃棄物を認定施設での処理をすることによって、さらなる PCB 廃棄物の処理の促進が図られるだろうというふうに考えております。

また、これを実施するに当たっては、低濃度 PCB 廃棄物収集運搬ガイドラインにのっとりた形で、安全・確実に処理を進めていきたいと考えております。

資料2の御説明は以上でございます。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に対して、皆さんのほうから何かコメント等ございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

**【E 委員】** 5ページの地域とのコミュニケーションについてということで、昨年、14自治区の見学会をされたんですね。

**【JESCO（石垣所長）】** 幾つかの自治区が集まっていたので、回数的にはもうちょっと少ないですが。

**【E 委員】** 現在、地区の代表者に言われていて、我々安全監視委員には「いつやるよ」という連絡はないですね。

私たちも以前は自治区代表をやっていて、なおかつ今は監視委員ということですので、できるなら周辺の自治区の代表者に連絡するときには、監視委員の我々にも言っていただければありがたいなど。今度、予定は8月28日ですか、そのときに出席できないかは別としましても、連絡だけはいただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

**【JESCO（石垣所長）】** 承知いたしました。そこまでの配慮が足らなくて、大変申しわけなかったと思っております。自治区への御紹介はさせていただきますが、こういった形で監視委員会で御協力いただいている皆様への御連絡を怠ったということは、私どもとしてはちょっと抜けておりましたので、今後はしっかり御連絡させていただきますしたいと思います。

**【委員長】** 地元の代表の方たちですので、ぜひ配慮してあげてください。

F 委員、どうぞ。

【F 委員】 その見学のことに関して、見学された方たちの、見学後の意見聴取とかそういうことはされているのでしょうか。あるいは、直接言葉で言うのが難しければ、アンケート用紙のようなものを使って、どういうことを感じたかとか、こんなところが見たかったとか、何かそういうような事後の調査というのはされたでしょうか。

【JESCO (石垣所長)】 現実には、しておりません。その場でいろいろ御意見をいただける方はおられますけれども、お時間を割いていただく中でアンケートまでやっていいのかどうかというのも、正直、感じるところがございまして、現在は、御見学いただいて、その後のアンケートみたいなものはとっていない状況でございます。

【F 委員】 せっかく双方向ということなので、5分でもいいから時間をとって、直には言えないようなことも紙に書いていただいて、次の見学のとくにまた生かすというような、そういうことをされたら、もう少し皆さんの理解が得られるような見学会に改善できるんじゃないかなと思います。

【JESCO (石垣所長)】 わかりました。

【委員長】 G 委員、どうぞ。

【G 委員】 低濃度 PCB 廃棄物を今後処理していきたいということで、これは今、大変困っていらっしゃると思うんですけれども、一つ教えてほしいのは、1 kg 当たり 5,000 mg 以下ですか、ウエスだとかマスクだとかいろいろありますが、各々の廃棄物がどの程度の PCB を含んでいるのか、どうやって分析するのかかなというのが一つ疑問であります。

それと、こういったものを外へ持ち出して、8つの事業所のどれかで処理されるわけですね。その運搬に関しては、どのようなやり方でやられるのか、ちょっと教えてほしいなと思います。

【JESCO (石垣所長)】 まず、この運転廃棄物、我々は多量のドラム缶を保管しておりますが、現在、全て分析をしたものはほとんどございません。このうち、分析を今後行って、低濃度に該当するものは認定施設へ払い出しをしたいというふうに考えておりますが、それぞれのものに関して、どのような分析方法をとるのかというのは、ある程度定められたルールがございまして。私自身、まだ細かなところを承知しておりませんが、それぞれその決められたルールに従った分析方法に基づいて分析を行った上で、払い出しを行いたいと考えておるところでございます。

【G 委員】 分析そのものも多分、スキルのある人がやらないといけないだろうし、



こういったところは慎重に進めていってほしいなと思います。

運搬のほうはどうか。

【JESCO（石垣所長）】 運搬に関しては、ガイドラインがございますが、申しわけございません、まだこれからのことでございますので、私自身が詳細を承知しておりませんが、このガイドラインに従って安全・確実に運搬を含めてやっていきたいと考えておるところでございます。

【委員長】 はい、どうぞ。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 環境省から少し補足しますけれども、分析方法については、2月にマニュアルとして出していますので、それに従ってやっていただけたらと思います。

低濃度 PCB 収集運搬ガイドラインを低濃度のものは6月に環境省から出しましたが、基本的には、濃度が低いものですから、ここでやっている運搬のように、漏れ防止型金属容器に入れてまでということは書いてないですけれども、例えば密閉型のプラスチック容器にちゃんと分けたりとか、そのあたりは記載していますので、しっかり対応いただきたいと考えています。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、議題（3）に移りたいと思います。

「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、事務局から御説明をお願いいたします。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 事務局から説明いたします。資料3をもう一度お願いしたいと思います。

「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」ということでございます。

1の「立入検査等の実施状況について」でございますが、市は、前回の安全監視委員会以降、6回の立ち入りを実施しております。こちらの主な内容につきましては、この下の（1）で先ほど説明させていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

2ページの「2 収集運搬業者への指導等について」でございます。前回の安全監視委員会後、収集運搬作業中に発生したトラブルが2件ございました。そのトラブルの概要につきましては、表2の①と②の2件がございました。

「（1）収集運搬中に発生した運搬容器内漏洩トラブルについて」ということで、①

の内容でございます。

これにつきましては、5月9日、豊田事業所から豊田市のほうに、「静岡県内の運搬業者が PCB 廃棄物の収集運搬作業中にコンデンサ 1 台を運搬容器内で転倒させて PCB を漏洩させた」という連絡がありました。

(ア) の事故発生時の対応でございますが、5月9日の 10 時 40 分ごろ、静岡県富士市内のコンデンサ保管事業者地内で運搬容器をあけたところ、先に積み込んであったコンデンサ 1 台が転倒し、ブッシングが折れ、PCB がインナートレイ内に漏れていることを作業員の方が発見されたということであります。

(イ) でありますが、それにつきまして関係自治体及び JESCO で対応を協議した結果、緊急措置として、密閉した状態で豊田事業所まで運搬して、PCB 受入抜油受渡室（レベル 3 のエリア）に保管したということで対応しております。

3 ページの下のほうをごらんいただきたいと思います。今回の事故の問題点及び市の見解ということでまとめさせていただきました。

問題点につきましては、積み合わせたコンデンサに対し、固縛等の転倒防止策が行われず、かつ自社の緊急対応マニュアルで定めた複数人による措置確認が実施されていなかったという問題がありました。

それから 2 つ目として、作業員は、コンデンサ転倒による PCB 油の漏洩を確認したにもかかわらず、防護服等を着用せずに運搬容器内で作業を行い、PCB を周辺環境へ拡散させるおそれを生じさせたということであります。

問題点 3 として、PCB 油が漏洩している運搬容器内に、これから搬出予定の新たなコンデンサを積み込み、PCB 汚染物を増加させたということがございます。

4 点目として、事故発生時に義務づけられている当市への通報が適切なタイミングで行われなかったということがございました。

それに対する市の見解は、ごらんいただきたいと思います。

それに対して豊田市の対応につきましては、上の段の（ア）から順番に説明させていただきます。

静岡県内の事故でありますので、法律の指導権限を有しているのは静岡県にあります。豊田市は、静岡県に対して、原因事業者を強く指導するよう申し入れしております。JESCO においては、原因者に対して改善要請通知書を交付され、PCB 廃棄物の搬入禁止、改善計画書の提出などを指導されているということでもあります。

(イ) として、事故発生時に当市への報告を速やかに行われなかったということがございましたので、それは当市と事業者と締結している協定に違反しているために、必要な指導を行いました。

(ウ) 収集運搬事業者は全部で 17 社ございますが、今回の事故の概要を知らせるとともに、漏洩防止措置の徹底について注意喚起文書を送付いたしました。

(エ) 収集運搬事業者 17 社に対しまして、今回と同様な事故を起こしてしまった場合の各社の対応（事故時の措置、未然防止対策）について文書照会を行い、それぞれの取組内容を横展開していく予定でございます。

(オ) 今回の事故で発生した PCB 汚染物につきましては、JESCO 豊田事業所から収集運搬事業者のほうに返却し、保管される予定ということでございます。その際には、当市も立ち会いまして十分な安全対策がとられていることを確認する予定であります。

なお、この事案につきましては、6月6日に作業部会を実施したときにも、業者の方に来ていただきまして、監視委員の方にもその内容を聞いていただき、意見を述べていただいたということも御報告させていただきます。

続いて4ページをごらんいただきたいと思います。この上の写真は、このときの豊田事業所に来てからのあけた状態の写真でございます。

続きまして「(2) 計画運行ルートからの一時的逸脱について」。これは先ほどの②、6月19日に発生した事案であります。

これは6月19日に運搬事業者が、豊田事業所のほうへコンデンサを搬入する際に、JESCO、関係自治体へ提出していた運行ルートを利用せずに、時間調整の関係で、自社の事業所内に行ってしまったということでもあります。

これは、当市につきましては、事業者からの逸脱の経緯、再発防止策について文書提出を求め、運行ルートを変更する際には速やかに連絡を入れるようにという指導をいたしました。

それから、「(3) 収集運搬事業者の作業状況の確認について」。これは2件のトラブルとは関係なしに、収集運搬事業者が JESCO に搬入されたときの立ち会いをさせていただいたということでございます。

収集運搬作業に対して1回の立ち入りを行いまして、収集運搬事業者の安全体制及び搬入された PCB 廃棄物の固縛状態について確認を行い、このときに立ち入りした

業者については問題はありませんでした。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。「3 JESCO 保管中のPCB 廃棄物からの漏洩事例について」ということであります。

受け入れした後に、JESCO 保管中にPCBの漏洩が発見された事例が2件、3月11日と6月5日にありましたので、ここで御報告します。内容についてはごらんいただきたいと思います。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。「4 平成24年度環境モニタリング調査について」ということでございます。

調査地点につきましては、下の表3及び図1をごらんいただきたいと思います。大気、河川水質、河川底質、土壌について調査を実施いたしました。

その調査結果につきましては、7ページの「(2) 調査結果について」ということでございます。

24年度の調査結果につきましては、表4のとおりでございまして、経年変化につきましては、この下の7ページ、8ページの図2のとおりです。

これは、平成23年度環境省実施のモニタリング調査結果の範囲内でありまして、施設稼働に伴う異常は認められなかったというものでございます。経年的に見ても、横ばいもしくは若干の減少傾向を示しているというふうに判断をしております。

以上、説明とさせていただきます。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

ただいま御報告のございました5月9日に静岡県内で発生した収集運搬中の漏洩トラブルにつきましては、後ほど原因元であります丸両自動車運送(株)から、原因追及と未然防止対策につきまして御報告いただきたいと思います。

それでは、関連いたしますので、次の議題(4)の「収集運搬事業者の安全への取組状況等の報告について」に入ります。

今回、PCB廃棄物収集運搬事業者3社の方々に本委員会に關係人として御出席いただいております。そこで、まず事務局より、この3社に出席いただきました経緯につきまして御説明をいただきたいと思います。

**【豊田市(吉田環境保全課長)】** 収集運搬事業者3社に出席をいただいておりますその経緯ではありますが、現在、JESCOに登録されてみえる収集運搬事業者は、東海4県下で17社あります。当監視委員会におきましても、平成22年の監視委員会で3社

を2回、平成23年につきましては全社対象に2回それぞれ来ていただいて皆さんの意見を伺いましたが、昨年度は、諸般の事情によりまして呼ぶ聞く機会がありませんでした。収集運搬も地域が拡大して愛知県外がふえてきたということもございますので、今回、最近搬入が増加している業者3社につきまして選定をさせていただきました。

(株)エコ・ポリス様につきましては岐阜県エリアを中心に、鈴与自動車運送(株)様、丸両自動車運送(株)様につきましては、静岡県エリアを中心に活動されているということでございます。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいま来ていただいた経緯について御説明がありましたけれども、まず来ていただいております(株)エコ・ポリスの池田様、それから鈴与自動車運送(株)の吉永様には、各社におきますPCB収集運搬に関する安全対策、あるいは社員教育等につきましての取組状況を御説明いただきたいと思っておりますし、さらに丸両自動車運送(株)の青木様には、先般5月9日の収集運搬中の漏洩トラブルについての御報告をお願いしたいと思います。

まず最初に、エコ・ポリス(株)の池田様から順番にお願いできますでしょうか。

**【(株)エコ・ポリス】** エコ・ポリスの池田と申します。それでは、レジュメに従って御説明させていただきます。

まず最初に、弊社の行っている安全管理体制ですけれども、写真入りの図で示しているように、3Kと銘打って取り組みをさせていただいております。この3Kというのは、「教育、効果測定、共有」の頭文字です。また、訓練という項目もありますが、訓練は弊社の中では教育の中に入れて実施させていただいております。

それでは、3つのKのうち「教育」の部分から御説明をいたします。

教育というのは、全ての根幹になる部分で、原則、年に1回、全PCB廃棄物の運搬に従事する者を集めまして、安全管理責任者のほうから講義形式で教育を実施しております。この教育内容というのは、どの業者も同じような形で実施されていると思っておりますけれども、実際、運搬をするに当たって、大事なところであるガイドラインであったり、JESCOの受入基準、あと年間通して何度か通知等が来ますので、そういったものも含めて実施しております。

次に、「効果測定」というところは、各業者でいろいろとやり方があると思っておりますけ

れども、弊社の場合は、教育を行った後にペーパーテストを全従業員に実施させていただいて、そのテストの結果をもって力量の判定をさせていただいております。この効果測定テストは、1回に20問で、この問題は毎年内容を変えております。この中身については、いろいろな事象が前年度起こったような中で、例えばヒヤリハットとか、他社の事例で何か問題があったというようなことがあれば、全てそれを主体に問題の中身を変えております。この効果測定で1問5点、20問で100点満点中80点以上を合格という形で、80点未満の者が出たらまた再教育を実施しております。

これが弊社で行っている効果測定と言われる部分で、少し他社と違う点かもしれません。

その次に「共有」というところへ行きたいと思います。

この共有という部分は、いわゆる情報の共有でございます。ガイドラインの中には、この共有という部分が余り出てこないものですから、弊社では特に力を入れている一つでございます。

全運搬業者は皆さんされていると思いますが、基本、事前ミーティング、これを原則として前日開催しております。これは収集運搬にかかわる者を全員集めまして、運搬経路の確認、役割分担、それと一番重要になる部分が、事前調査内容の確認。事前に現地の確認というのがガイドラインで示されていまして、営業が必ず全てのお客様のところに行って現地確認をしております。このときに撮ってきた写真等を用いまして、危険な部分や注意する部分などの確認をすり合わせて、全員に情報を共有しております。

その下の段ですけれども、現地での危険予知ミーティング。KYMと言われるものですが、これは全ての事業者本来したいんですが、残念ながら現状としては全てできていません。それは時間の制約であったり、現地の状況であったり、いろいろありまして、できるだけ大きな事業者、あと時間の余裕のある限り、現地でのKYMを実施しております。

次に、安全対策という部分で、改善事例という形で挙げさせていただいております。6ページになります。実は、弊社も過去に一度だけJESCOに搬入させていただいたコンデンサから漏洩がありました。そのときも安全委員会に私が出席したんですけれども、そのときの事例を踏まえて、弊社で実施した対策という部分を簡単に御紹介いたします。

このときの事例というのは、平成 22 年 11 月 9 日の漏洩事故です。午前 8 時 14 分から 16 時 12 分。この細かな数字は、実は 1 件目のお客様の回収開始時間と最後の 7 件目のお客様の回収終了時間です。8 時 14 分から 16 時 12 分の間に 7 件のお客様を回らせていただいて、18 台のコンデンサを回収しました。これはオーバーナイトという、遠方の場合、一度弊社のセキュリティヤードのほうへ持ち帰りまして、運搬を一たん停止して、翌日 JESCO へ搬入するという形をとらせていただいております。ですから、この 7 件という顧客を回るのには、1 日では多分、多いほうだと思います。通常、即日搬入しようと思いますと、ここまで回るのには非常に厳しいという事実があります。

このオーバーナイト後に、翌日、弊社から出発前に必ず漏れ防止型金属容器の蓋をあけて中身を確認いたします。その確認をしたときには、漏洩がありませんでした。ですから、弊社から出発して名古屋市内から豊田までの運搬途中に漏洩してしまったという形になります。漏れていたのは、碍子のつけ根部分で、金属と陶磁器の一番くっつきにくいところですが、そこから漏洩しておりました。この漏洩をしたのは 4 件目に回収したお客様だったんですけれども、実はその後、5 件目、6 件目というところが三重県の山の奥でして、非常にでこぼこの砂利道を延々と山に向かって急角度に上がって行ってまた下りてくるようなところを回収していたんですが、その後も漏洩がなかったんですが、残念ながら翌日、朝から JESCO へ運搬途中に漏れ出てしまったというような事実がありました。

これに対して、修正措置（応急措置）という部分ですけれども、何度もこの委員会に出席させていただいた際に、ISO の事例でお話が出ておりましたので、ISO14001 の概念の中で御説明を入れさせていただきました。

まず、修正措置としまして、何回もお話が出ていますが、回収したコンデンサが容器内で倒れないようにという部分と、あとは一番弱いブッシングと言われる陶器の碍子部分、ここを保護するという、この 2 点を主体として弊社は今まで回収を行ってまいりました。ただし、この漏洩をしたのは、全く同じ形をしたようなコンデンサで、しかも背丈が低くて倒れにくいような、子どもが遊ぶブロックのような形をしたものが 2 台あったんですけれども、それが横に突起も何もなかったものですから、2 つつなげた状態でひとくくりの形で固縛をして回収しました。その結果、漏洩をしていたということで、一つの原因としては、金属同士の接触があるんじゃないか。きっちりつなげて 2 つくくりでぐっと押し固めたつもりではあったんですが、運搬中の振動でやは

り金属同士の接触から漏れ出たのではなかろうかという部分があったので、まずそういう運搬の仕方をやめましょうということで教育、あと運搬の手順書の見直しを行いました。

その事故のあった翌年の教育の際には、効果測定テストにこの部分を追加させていただきました。

そして次に、是正措置という部分ですけれども、当時、大きい事故を起こしたという認識をしまして、社内で何度も検討をしたんですけれども、根本原因の除去というのがよく ISO の中で言われます。不適合事案が起こった際に、その場の修正はできても、真の原因の除去を行わない限り、何度も再発する可能性がありますので、弊社の中で話し合った結果、本当の根本の原因はどこだったのかなという話になりました。

その中で、まず過密スケジュールでの積み合わせの解消。要は、民間の運搬業者ばかりなので、JESCO のように規定の運搬料金というのがございませぬ。非常に今、世の中の景気の動向も相まって、運搬料金が見る見る落ちています。多分、委員の方も聞かれると驚くような金額に実はなっています。その中で、私ども運搬業者が考えるのは、積み合わせの件数を回りたいということで進めた結果、やはり事故につながったのではないかという部分と、今言った料金の部分があったので、弊社としては、最終的に無理な単価まで落とさないというのと、過密スケジュールを避けるというのを是正措置として行いました。

最後に課題というふうに記載していますが、本来なら、運搬業者同士、皆さんが集まっているいろんなお話し合いができればいいんですけれども、業者同士というのは、やはり競合先ですので難しい部分があっただけでなかなかできないということで課題を載せております。

以上です。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

続きまして、鈴与自動車運送様、お願いします。

**【鈴与自動車運送】** それでは、弊社の安全の取り組みについて説明いたします。

弊社は、静岡県静岡市に所在しまして、昭和 25 年から清水港の港湾貨物ほか一般貨物の運送を行って、現在に至っています。PCB 廃棄物は、平成 20 年に許可を得て、豊田市までの運搬を開始させてもらっております。

お手元に資料がございますので、ちょっとポイントを説明させていただきます。



まず1、監視監督チェックです。弊社は、PCB廃棄物事業を開始した平成20年より、毎月経営層、安全管理責任者と担当者が参加しまして、状況の説明、確認を行っております。

経営層に関しましては、作業の状況を把握して、担当者に対して確認・指摘をしています。今回、豊田市より事故の報告を受けまして、弊社専務取締役の安全衛生委員長の指示で、緊急に積み込みからJESCO搬入までのパトロールを実施いたしました。

2、安全教育につきましては、安全講習会、緊急対応訓練、運搬車両の携行品等のチェックを実施します。

安全講習会につきましては、安全管理者、運行管理者、作業従事者に対して、ガイドラインや法規制の教育、それから過去半年間の実作業の振り返りを行いまして、レベルアップを図っております。

緊急対応訓練では、事故の場面を想定しまして、マニュアルに沿って訓練を実施いたします。緊急時の対応マニュアルや連絡網はどこにあるか、実際の場面でいかに対応できるかというのは、繰り返しの訓練がポイントと考えております。

それから、携行品等のチェックです。運搬車両のどこに何があるか、不足はしていないか確認しています。特に緊急時に不足品があっては困ります。

3の事前調査です。いかに安全な作業を計画し、実施できるかは、事前調査の現場の把握にかかっております。保管状況はどうなっているか、漏れはないか、危険箇所はないか、作業スペースは確保できるか、運搬車両が進入可能か等、実際の作業を想定し、確認しております。場合によっては路上作業を行う場合もありますが、こちらについては、警察の道路使用許可を取得して作業を行っております。

続いて4、ミーティング。事前調査の結果を作業従事者に伝達いたします。作業従事者にとっては、初めて行く現場となりますので、注意点や現場の写真等、事前の情報が重要となってまいります。作業従事者の不安や焦りなどといった事故要素を軽減しております。

5の安全確実な作業です。弊社では、漏れの確認、それからラッシングについては特に重点を置いています。作業責任者が必ず最終確認を行い、運行の可否を判断します。ラッシングの写真については、毎回撮影しております。これについては、作業終了後、管理者が確認しております。また、この写真はミーティングや安全講習会の場で活用しております。

最後になりますけれども、弊社の作業従事者というのは、PCB以外の仕事のときは重量貨物や一般貨物を運搬しております、日常的に直接貨物を取り扱うということでノウハウを生かしております。今後も、安全で確実な輸送作業を目指していきたいと考えております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして、丸両自動車運送㈱からお願いします。

【丸両自動車運送㈱】 丸両自動車運送の青木と申します。このたびは、5月9日、PCB運搬中にインナートレイ内でコンデンサを転倒させまして、固縛不足による転倒、またその後の対応の不備によって、皆様方に多大な御迷惑をおかけしましたこと、まことに申しわけございませんでした。

では、事故報告兼再発防止改善計画書としてクリアファイルに入れたものをお配りしてありますので、こちらと豊田市でおつくりいただいた我々の問題点と比較してお話しさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

5月9日、この日は7件の保管事業者のところを回らせていただきました。その際、5件目の積込場所で転倒を発見しております。実際に転倒したのは、3件目に積んだコンデンサになります。

経緯ですが、この日従事した人間は、作業員の2名と、伴走者（当日監督者）1名が立ち会っております。

3件目のものが転倒しているのですが、1件目、2件目、3件目は、全て積込時に監督者も確認しております。

4件目についてですが、4件目の積込時に、この3件目の転倒したラッシングベルトを外してしまっております。それを外し、締め直す作業が当然必要になるんですが、作業員2名とも、お互いの作業に依存して、確認を行っておりませんでした。かつ、監督者に関しても、お客様と折衝している中で、最終確認を怠っております。その結果、5件目の事業者のところでは蓋をあけた際に、転倒が発見されました。

蓋をあけた際に、作業員1名と監督者は、その5件目の積み込みに動いております。その際に、豊田市の問題点の2つ目に書いてありますが、もう1名の作業員が、倒れているのを発見してすぐに、防護服を着用せずに容器内に起こそうと判断して入っております。これが2点目の問題です。

本来であれば、速やかに蓋をして指示を仰ぐべきでしたが、すぐに容器内に入ってしまったため、大気中への拡散の危険性を発生させてしまいました。

前記、作業員1名と監督者が5件目のコンデンサを車まで持ってきた際、状況を監督者も確認していますが、マニュアルどおりの対応をせずに、この問題点にあるように、新たなコンデンサを容器内に入れてしまいました。

最終的に、JESCO に御連絡して指示を仰いだんですが、この問題点である豊田市への連絡も機能しておりませんでした。

これらの問題点に対して、起こしてしまった全ての原因は、我々の仕事に対する教育が徹底されてなかったことが一番の原因だと思っております。

また、今まで我々は3年間ほど、今回立ち会った監督者ともう一人の2名で行ってききましたが、2年前に一度御指摘を受けている以外は、この2名で間違いなく作業を行ってききましたが、去年の10月から作業従事者をふやしたことによって、今までの熟練の2人以外の人間に従事させる結果を招いてしまいました。

ですので、6月1日より、3年間常に行っていたこの2名を転属してまた作業員に戻させます。また、都度、私ないしその2名を今まで教育してきた常務取締役の中村が立ち会います。

その新たにふやした従事者については、一緒に力量表を同封してありますが、各訓練を行って力量が至った時点で、この戻したこの2名に補助としてつけさせる形をとります。

また、連絡緊急マニュアル等も、当初導入したのから特に更新されないまま来ておりましたので、一斉に今回、見直しまして、新たに作成し直しております。また、今までも緊急訓練等を行って来てはいましたが、トレイ内での漏洩という想定もしておらず、また実際、保護具等の着用の訓練も行っていますが、着用してからスタートしていたり、シミュレーションとしてうまくできていなかったものですから、PCBの入っていないノンPのコンデンサを購入しまして、実際の積み込みから全てシミュレーションできるような状況をつくりまして、今、毎週訓練を行っております。

その写真が残りの2枚になりますが、インナートレイ内にも固縛が確実にできるように、ラッシングレールを設けまして、仕切り板、ラッシングレールということで、どんな角度でも転倒しないような固縛できる設備として作成いたしました。

また、吸着材入り麻袋を追加で100個つくりまして、どんな状況でもはさめて転倒

しないような状況の設備として御用意しております。

また、JESCOのKYミーティングと同じように、事前のKYチェックシート、また作業中の指差呼称のチェックシートも作成しております。

体制と仕組みをつくってはいますけれども、常に安全会議、実施訓練を行う中で、さらなる改善点や問題点が、今、現状でも出てきていますので、それを抽出して、その都度、各マニュアル、資料、作業を改定していく、改定後はまた速やかにそれを教育に使用していくという形を反映していきます。

今回の漏洩事故の原因は、我々のチェック体制、管理体制が不足していたことによって事を大きくしておりますので、その根絶のために、マニュアルのチェック、内部監査を実施して、全社を挙げて取り組んでまいります。

以上で報告を終わりとします。

**【委員長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまの3社からの御説明に対しまして、皆様のほうから御質疑、あるいはコメント等ありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

**【H 委員】** ご苦労さまです。一つちょっとびっくりしたのは、確かに業務を受けるのは非常に競争が厳しくて単価競争になってきているけれども、ほかの業務と違ってこういう命に係わるものについては、そういう競争はもちろんあるけれども、逆に国などから安全対策費というのは別につけるぐらいの体制でないと、競争の中で業者は苦しんでいくのかなというふうに今、ちょっと聞かせていただきました。

**【委員長】** ありがとうございます。

ただいまのコメントに対して、監督官庁のほうから何か御意見ございますか。

**【愛知県環境部（岩田廃棄物監視指導室長）】** 愛知県の岩田といいます。

今の御意見に対してコメントと言われてもなかなか苦しいところがありますが、PCBに限らず、産業廃棄物の世界では常にそういうところがあって、先日も、PCBではないですが、県の発注する仕事の廃棄物処理費がちゃんと十分な額を見込んでいるかと担当部局に言ったところでございます。

今回のこのペーパーの中では、今後、単価設定をちゃんと見ていくというような表現があって、ある意味、頼もしく感じたところでございます。

まさにおっしゃられるように、安全費は当然発注者として見るべきだと思いますが、

なかなか世間がそこまでついてきてくれないというふうな状況はございます。ちょっと回答にはなっていないかと思いますが。

【H 委員】 というのは、私どもも業務を受けるほうの立場ですが、そうなると安全を削らざるを得なくなってしまうということがあります。でも、そんなに世間に影響のないような業務であれば仕方ないところがあるかもしれませんが、この業務に関しては、そこら辺はちょっとしっかり考えていかないと怖いなと思いました。

【委員長】 大変貴重な御意見をありがとうございます。多分、これから先、広域協議会等でその辺をきちっと言っていただいて、常にそういうことを意識していただけるように指導していただけるとと思います。ぜひ岩田会長にはよろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

どうぞ。

【C 委員】 今日のお話を聞いていて、少し寂しいなと思った点があります。やはりノウハウに係わる部分ですので、なかなか情報の共有化は難しいというお話は、これは少し根本的に違うのではないのかなと思います。やはりこういう安全に係わる部分に関しましては、しっかり情報の共有化を図ってやっていただきたい、特に PCB に関してはとっております。

そういう意味では、広域協議会等でしっかり音頭を取っていただきまして、こういう安全に対するノウハウをしっかりと各社横展開をいただきたいなど。なかなか固有名詞を上げるわけにはいかないと思いますので、広域協議会がそういうノウハウをしっかりと抽出いただいて、一番いい施策といいますか、ベストプラクティスということで事例集的な形の展開でも物凄く効果はあると思いますので、そういうことを御検討いただきたいなと思います。

あと、見させていただきますと、鈴与自動車運送の事例でも、一個一個の作業に写真をつけるとか、事前にチェックをされるとか、非常にいい活動をされてみえるなど。これも物すごくノウハウだと思っております。こういうのもこういう形で御提供いただけるのは非常にありがたいお話だと思っております。

やはりこういうのを見ていきますと、ルールはあるけれども、このルールを守らせるといところが本当の一番大事なところになってくるのかなと思っております。

丸両自動車運送におかれましても、今回、いろんなルールをつくられたかと思いません。そのルールを守らせるということが非常に大事になってきますが、どのように守

らせるかというのは、人づくりになってくる部分もあるかと思います。そういう点では、各収集運搬事業者も、ノウハウと言わずに、全体でのレベルアップを図っていくという意味で、ぜひとも御協力いただければありがたいと思います。

こういう収集運搬の横の連携をとるとというのは、JESCO の5事業所の中で豊田事業所が一番進んでおると聞いておりますので、JESCO もこういう活動にぜひとも御尽力いただいて、ほかの事業所に展開できるようなノウハウをつくっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

今の倉井委員のおっしゃったこと、全く同感でございます。事務局のほうも、今回、この3社に来ていただきましたけれども、これからもできるだけ順番で入れかわりでもいいですから、お互いのノウハウをきちっと共有できるような機会をつくっていただけたと思います。JESCO にもご協力していただきたいですし、この安全監視委員会におきましても、普段から注意深く監視させていただくことが豊田市民の方々の安全を担保することになります。事務局にもお考えいただきたいと思います。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 JESCO、それから広域協議会と連携して、今言われたようなことに対応していきたいと思いますので、よろしく願いします。

【委員長】 よろしく願いします。

そのほか。どうぞ。

【B 委員】

以前、産業文化センターで収集運搬業者を呼んで、同じような形で、たしか豊田市と愛知県だったと思いますが、やりました。その教訓が全然生かされていないというのが私の感想です。

やはり以前、こういうふうには3社か4社を呼んで、「こういうふうにはやります」、「こういうふうにはやります」と業者に報告していただいた。それが今度、広域になったときに、また事故を起こしてしまった。ということは、どこが悪かったのかというふうには考えなきゃいけないのではないかと思います。

やはり豊田市、愛知県でやった業者への説明会、講習会等が、広域への展開がされてないのではないかなという感じを私はします。東海4県の方々に来ていただいておりますが、そこがこれからの課題ではないかなと。そこを反省して、各県の担当者の方々が、自分の県の収集運搬業者に、こういう事故を起こさないためにどうするかという

ことを考えてほしい。そしてそれを実行することが大事だなと思いました。

【委員長】 今日、4県の方々に来ていただいておりますが、今の金子委員のおっしゃったことをきちんと踏まえて、その辺のお話をぜひ伺おうと思います。後ほど御意見を述べていただきたいと思います。

【B委員】 中身についてはまだありますけれども、いいですか。

まず、3社にこういう体制でやっていただくというふうに報告をいただいたんですが、私は2つ感じています。

まず1つは、この内容では、まだ個人の判断で勝手にやっちゃうという作業がされてしまうというふうに思います。以前、JESCOのほうにも、「この事故は個人の判断で勝手にやっていることですね」と言った覚えがあります。もっともっと作業監督者の役割というものを明確にして、個人の判断でできない体制を考えてほしいというのが1点。

それからもう1点は、緊急対応。丸両自動車運送に対しても、緊急対応が非常にやられているようだったけれどもやられてない、しっかりできてないという感じがします。

そこで、やっていただきたいのは、豊田市の指摘にも出ていますように、社内教育及び緊急時を想定した訓練が必要であると。もうあらゆる緊急を想定した訓練を、年1回なんて少ないですよ。年に何回も、いろんな想定をした訓練をぜひやっていただきたい。この中では、その内容が余りうかがえないです。ぜひこういう点をお願いしたいと思います。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、当委員会では、かねてより収集運搬中におけるPCB漏洩事故につきまして大変な危機感を持っておりました。そういう意味で、本日も3社の収集運搬事業者に出席いただいております。この地域の住民のPCB処理事業に対する意識の高さや安全性への関心の高さをきちっと感じていただきたいと思いますし、収集運搬事業者各社は、そういったことの一翼を担っているという責任の大きさを自覚していただくために、今回、委員会にご出席いただいたということでございます。今後とも御協力のほどをお願いします。

それから、今回の事故発生は、PCB廃棄物収集運搬事業全体の安全性を損なうだけではなく、地域住民の信頼を失わせるものでして、PCB廃棄物処理事業の継続に対して不安を感じさせてしまうことが非常に大きく懸念されます。今後、収集エリアが広

がっていく中で、各県の指導がますます重要になってまいります。今回から、これまでの愛知県以外の3県の担当の課長にもオブザーバーとして御参加いただくことになっておりますので、各県のPCB処理事業の安全性確保に対する今後の方針につきまして、ぜひ一言ずつこの場で御意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、大変恐縮ですが、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県という順番でお願いします。

では、愛知県の岩田様からお願いします。

【愛知県環境部（岩田廃棄物監視指導室長）】 愛知県の岩田と申します。

収集運搬業者に対する今後の方針ということで、正直言って今回のこのような事故は、これまでなかったものですから、若干、おざなりでやってきたのかなというふうに猛省をしているところです。通常、私どもは、PCBに限らず収集運搬業者には、おおむね年1回、事務所へ立ち入って、書類等がちゃんとしているか、契約はちゃんとやっているか、そのようなことを中心に見てきている状態で、PCBに特化した立ち入り等は、正直言ってやってきてなかったということです。

今回、このような事故がありまして、幸いなことに、収集運搬ガイドラインに載っている最後のセーフティネット、鍵がかかる密閉式容器の中の汚染ということで、厳密にいけば、あけたときに少し大気中にPCB蒸気が発散しているかとは思いますが、容器の中ということで、最終的なセーフティネットは有効に機能していて、著しい環境汚染というものはなかったのは幸いだと思っておりますが、それが今回はなかったことが次もないよということでは決してございませんので、今後、PCBに特化した視点を持って営業所なり業者等に立ち入りをしたいというふうに考えております。

【岐阜県環境生活部（長谷川廃棄物対策課長）】 岐阜県廃棄物対策課の長谷川でございます。

岐阜県では、平成23年4月からPCB廃棄物の収集運搬計画書の提出制度が成立したことを受けまして、PCB廃棄物保管事業者等に係る指導要領を改正いたしまして、収集運搬計画書の提出のあった収集運搬事業者の積込状況につきまして、各現地機関の職員が立入検査するように改正して、それを実施しているところです。

平成23年4月15日付で改正させていただきまして、それぞれ現地機関に通知をしているところでございます。

平成24年度におきましては、一応、搬出する事業者10社に対して、全て立入調査をしました。ただ、積み込み計画日数64日の全てについて立ち会うというところまではで



きず、おおむねその半数の 29 日について、現地機関の職員が積込状況を確認しました。積込状況の確認の方法につきましては、40 項目にわたるチェックシートをもって確認をし、その確認する項目につきましては、PCB 廃棄物収集運搬ガイドラインに従ったものとなっております。全ての日数において立ち会うということにつきましては、人的な限度がございますので、その半数程度で終わったわけですけれども、できる限りの範囲で立ち会いをしていきたいと考えております。

ただ、それは私どもの確認だけですので、17 社という決まった範囲ならば、私どものほうが横糸なら、JESCO 豊田事業所という縦糸方向から、17 社の指導を行っていただければ、それらが組み合わさって事故等がなくなるのではないかと考える次第です。

以上です。

【静岡県暮らし・環境部（小林廃棄物リサイクル課長）】 静岡県の廃棄物リサイクル課長、小林でございます。

PCB の処理につきましては、安全監視委員会の皆様を始め、また豊田の市民の皆様のご理解をいただきまして、本県の PCB の処理も含めて大変お世話になっております。まことにありがとうございます。

先ほど丸両自動車運送のほうから報告がございましたけれども、私どもの県内で収集運搬中にトラブルが起こったということで、皆様に本当に御心配、また御迷惑をおかけして、まことに申しわけないと思っております。

当日ですけれども、静岡県のほうは、JESCO を通じまして第一報が入りまして、その後、1 時間程度たってから事業者のほうから報告を受けました。JESCO を含め、関係の機関の皆様と調整をさせていただいたところでございますけれども、JESCO に搬入をしていただけたということで、当日、大変お世話になりました。

本県はそのとき、直ちに事業者に対して安全の確認をするようにという指示をし、またその後には、改善報告を求め、今後どのようにするのかというところを報告書という形で受け取っております。

今後ですけれども、その報告書に記載された事項が確実に履行されることが大切でございますので、県といたしましても、そのあたりの監視及び指導を今後続けてまいりたいと思っております。

また、今回の業者だけでなく、ほかにも業者はございますので、これまで県としては立ち会いの制度というのはほんの数えるほどでございましたけれども、そのあたり

もさらに検討をし、また研修も充実させるなど、そういうことで安全が確保されるように努力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【三重県環境生活部（和田廃棄物・リサイクル課長）】 三重県廃棄物、リサイクル課の和田でございます。

三重県内に保管されています高濃度 PCB 廃棄物でございますけれども、この JESCO 豊田事業所で処理いただいておりますところでございますが、地元、あるいは関係者の皆様には、大変お世話になっていることにつきまして感謝を申し上げます。

三重県からの搬出でございますが、昨年度は 100 事業所余りからの搬出がございました。また、今年度もそれを超える搬出が予定されておるところでございます。

搬出を予定している事業所に対しましては、通常の保管状況の確認に加えて、全事業所に対する立ち入りによりまして、搬出時の留意すべき事項等々を説明させていただいており、それを現在、進めておるところでございます。

本日、いろいろ学ばせていただきました内容も反映させた中で、一層確実な搬出処理ができるようにしてまいりたいと思っております。

また、実際の搬出に当たりましては、先ほど岐阜県からも話がありましたけれども、収集運搬計画書が事業所から提出されることになっておりますので、この計画書につきまして情報共有をいたしまして、不測の事態に確実に備えられるようにすることが大切だと思っております。

一方で、収集運搬業者の方につきましては、三重県内につきましては、現在、営業拠点を置く事業者は 1 社でございます。これにつきましても、本日学ばせていただいた内容、あるいは本日御説明がありました収集運搬事業者の方の取り組み等につきまして説明をさせていただきます、より一層の取り組みの進化が図れるよう指導させていただきたいと思っております。

【委員長】 どうもありがとうございました。

今回の事故に対します当事者への対策と、今後の取り組みにつきまして御発言をいただきました。

先ほどの JESCO 豊田事業所の報告にもございましたように、今後はますます広域からの PCB、あるいは PCB 汚染物が搬入される割合がふえてまいりますので、こういった問題が起こらないよう、今後、東海地区全体で安全な収集運搬体制が構築されますように監視指導に努めていただきたいと思います。

特にこの件につきましては、広域協議会のほうを通じて御指導、あるいは御協力をお願いしたいと思いますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。

(5)の「今後のPCB廃棄物の処理推進について」、環境省より御説明をお願いいたします。

【環境省産業廃棄物課（鈴木課長補佐）】 環境省の鈴木でございます。資料4-1をお配りしています。これにつきましては、昨年8月に環境省の検討委員会の報告書が出まして、その前から、またこの報告書が出た後も、この場で何度か御説明をさせていただいています。基本的にはそれと同じ資料を配付してございます。

きょうは、この中で処理の促進策ということで、豊田事業所には安定器の処理施設はないので①が主な関係するところでございますけれども、①の中の処理推進策の無害化処理認定施設の活用ということは、先ほどのJESCOの説明でも、運転廃棄物を外部に払い出す準備をしているとか、この後、JESCOから処理施設改造についても話をしてもらいますけれども、報告書に基づいて着々と検討を進めて、まず施設改造については一部既に、車載トランスの改造等について去年実施しているということでございます。

環境省としては、この後、国の処理基本計画を改定していかなければなりません。本日も説明しますけれども、施設の改造の中身などの計画をもう少し詰めていきまして、豊田事業所での処理がなかなか難しい機器があるといったようなことも、この場で前回、前々回と説明をさせていただいていますけれども、それをどういうふうに処理するかということに関する処理基本計画について、今、内部で検討していますので、もう少し検討して、この場でも、次回以降、具体的に御説明できるようにしていきたいと思っております。

この後、JESCOから施設の改造計画等説明があると思いますけれども、そういった部分からどんどん検討及び実施に着手をしておるといった状況でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、特にJESCOのほうから何かありますか。

【JESCO（石垣所長）】 資料4-2ということで、豊田事業所における改造計画の概要について御説明をいたします。

先ほどの実績報告の中でも、特殊形状コンデンサ並びに保管容器の処理が進んでいませんという御報告をさせていただきました。保管容器には、中に漏洩コンデンサを

内包している容器が非常に多いので、そういった意味で、それらの処理を促進するための改造を実施するということが主な内容になります。

当初設計でも、実はそれらを手解体で処理をするという計画をしておりましてけれども、想定以上の PCB の揮発がございまして、本来、作業すべき場所の PCB 濃度が高くなってしまったために、作業者がそこに立ち入れなくなってしまったということから、処理が進まなかったという大きな原因となっております。

1 ページ目、改造工事の概要でございます。まず今年度、小型トランスエリアの改造というのを実施したいと思っております。

この一番下の 3 に書いてございますけれども、特殊コンデンサ、漏洩コンデンサ、保管容器という今まで処理が進んでいなかったものが、ことしの小型トランスの改造で、おおむねのそこに記載しております割合のものの処理が可能になるだろうというふうに考えております。

それから平成 26 年度には、さらにコンデンサで処理ができない大型のもの、これらのものを来年度は大型トランス解体エリアを改造することによって、全てのものが処理できるような改造をしようということで計画を立てているところでございます。

添付資料といたしまして、大きく図面を記載して、現状、改造後ということで、比較をさせていただいておりますが、一番大きなところは、赤い枠でくくったエリアが小型トランス解体エリアでございます。この図面で右側になります。特殊形状コンデンサ解体設備というところでございますが、ここに新たな床を設けまして 2 層構造にした上で、特殊形状コンデンサ等をここのエリアに持ち込んだ中で、作業者の実際のコンデンサの解体は、エリアをパネルで仕切り、なおかつグローブボックスによって手解体で処理ができるというような形での改造を予定しております。

もともとの設計では、作業環境エリアの部分は PCB 濃度が高くなってしまって、作業員が立ち入れなくなったという形での失敗をしておりますので、今後はそういった失敗がないような形で処理ができるような改造を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対してでも結構ですし、あるいは今までの全般を通してでも結構でございますので、何か皆様のほうからお気づきの点がございましたら

御遠慮なく御発言ください。

どうぞ。

【D 委員】 これからどんどん安全対策をしていくのはもう当然のことなんですけれども、今回、この作業に当たった人は、PCB に触ったかもしれない。実際の作業でそういう被害に遭ってしまった人がいるということと、作業するのは人なんだ、もし自分だったら、自分の家族だったらということまで考えて、安全対策をしていってほしいなど。そして忘れずにこの人たちのことも最後までちゃんと見ていってほしいなどと思います。

【委員長】 そうですね。ただいまのコメントは、PCB にかかわる全ての方に対して共通的に重要視していただきたいことですので、どうぞよろしく願いいたします。

後藤委員、どうぞ。

【A 委員】 改造計画ですが、この監視委員会で報告していただくというのは大事なことかと思うのですが、実際に改造する前には、住民の方への説明会とかそういったことはちゃんと手続は踏まれるわけですね。

【JESCO（石垣所長）】 住民の皆様への御説明というのは、今のところ考えてはいません。必要なその改造に係る諸手続というのは、法律に定められた手続がございますので、そういったものはやらせてはいただいております。

【A 委員】 当初の住民の方との約束というのは、この改造は入ってないわけですね。だから、改造を加えるということは、やっぱりそれなりに住民に説明する義務があるんじゃないですかね。ここに住民の方がいらっしやっていますけれど、この場というよりは、ちゃんと住民への説明会みたいなことは必要じゃないですかね。

【JESCO（石垣所長）】 御見学いただいております自治区の方には、見学の際には御説明をさせていただいていますが、この改造に関して広くどのような説明をするかということに関しましては、またちょっと豊田市と相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。

【A 委員】 そうですね、この場で報告して終わりということではなくて、もう少し直接的に対話していただいたほうがいいかなと思います。

【委員長】 どうぞ。

【副委員長】 私は、周辺自治区の代表ということで逢妻地区から出ています。

運搬業者は 153 号線の広久手町 6 丁目からここに入ってきます。それから、近隣の

県については、東名から出てそこの細谷の信号からここに入ってきます。この稼働は17年の9月からやっています。始めは、この設備は10年計画だというお話をされています。それでいろんなトラブルがありました。トラブルに対してこの委員会でいろんな質問をしてきました。それで、今ここで改造計画がある。稼働から10年というのとあと2年ぐらいです。今、後半に入っていますわね。

それで、この処理設備を問題なく、トラブルなくやるために作業手順書のこと、OJTもやってくださいという話もここでしてきました。先ほど、運転会社の社長さんが、作業の手順書が七百何件あると言いましたが、今回の春の点検では、磨耗も入れて何か所点検したかということ、簡単で結構ですので教えていただけませんか。

私たち逢妻地区は、広久手町と本地新田、深田山の4自治区が近隣になっています。ここを見学する機会もつくっていただきましたが、私たちはこの事業所でやられている安全推進委員会の資料を回覧しています。少しでもこういった人的なミス、トラブルが出てくると、「何であれが出たかな」と話をしています。

今の改造の話は私も今回初めて聞いたんですけれども、これからこんなことをやることによって、今まで残されたもの、あるいは残しているものも年度内にやれるかどうかということをお伺いします。

**【JESCO（石垣所長）】** この改造に関しましては、仕様書上、5年から6年で全てのこの特殊コンデンサを解体する計画ということで考えております。ただし、漏洩コンデンサに関しましては、各事業者がその漏洩コンデンサをさまざまな容器の中で保管されているというのがあります。なおかつ、中に入っているのはその漏洩コンデンサのみではなくて、いろいろその漏洩作業に使った、例えば長靴とか手袋、あるいは油を拭き取った紙類、こういったものも全てその漏洩コンデンサの入った容器の中におさめられている可能性があります。こういったさまざまなものを処理するという形での設備としなければならないのですが、ただし、それらのものを今までJESCOの中では処理したことがございませんので、では一体どれくらいの手間暇がかかるのかというのは、現在のところ想定で考えるしかないということがございます。その中で、極力早く処理をする中で、どんなものが入っていたとしても、それらのものを除去しながらなるべく早期に処理をする形での改造というのを考えております。

なので、設計上の計画というのにはありますが、じゃあそれでいざ処理してみた場合に、何年までかかるのかというのは、ある程度やってみなければわかりません。回答

になっておらないかもしれませんが、そういうような事情があるということもぜひ御理解いただきたいと思います。

【副委員長】 ありがとうございます。

【委員長】 それでは、私のほうからも少し言わせていただきます。後藤委員がおっしゃったこと、それから森委員も同じような趣旨のことを言われたと思いますが、今のこの安全監視委員会の中の議論というのは、直近であります漏洩防止対策と実際に起こったことに対して集中して議論されております。地元の住民の方へのもう少し透明性を高めた説明が必要ではないかと、お二人の委員の御発言で思った次第です。

これに対して、豊田市としては、後藤委員がおっしゃった住民の方への周知徹底、改造計画、あるいは今後の処理の見通しのことについて住民の方への説明等は、どのような状況になっているのでしょうか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 現状としては、処理基本計画によりますと、国としては 28 年までに終了するというような計画になっています。しかし現実問題としては、物理的に諸般の事情によりましてその計画どおりにいかないというのは、全国 5 事業所において同じ状態になっているというような状況があります。

そういうような状況を受けて、昨年、国の検討会が開かれまして、8 月に報告書を出され、それをもとに、環境省が今後どうするかということを検討されておるといような状況でありますので、豊田市としては、環境省のその方向性、今後処理をどのようにされているかという方向性を踏まえ、今後市としてどういうふうを受けとめていくかということになると思います。

それで、この改造については、現在の処理計画の中の期限は平成 28 年であり、まだ処理計画の期間中ですので、とりあえずその期間内で処理するために改造されるものであると認識しております。

それから、地元への対応としては、当市として、地域コミュニケーション的なことを進めてもらうために、地域協議会をつくってくださいとお願いをしてきた経緯があります。そのような機会を利用して現状について説明していただく、或いは安全対策について、豊田事業所に来ていただきながらじっくり説明してもらいたいと思っております。

【委員長】 この委員会に出ていらっしゃる地元を代表される委員の方々には、特にその辺をきちっと前もって先を予測できるようなところまで懇切丁寧に御説明してい

ただきたいなと思います。

今までは、JESCO の施設の中でのいろんな問題、あるいは今回のような PCB 搬入にかかわる問題のところでも、安全というところに重点を置きすぎている嫌いがあります。もう一度、原点に戻って、住民の方に対してできるだけ丁寧に説明する取り組みが必要かなと感じました。ほかの委員の方も多分、そのように思っただけだと思います。

G 委員、御発言がありますでしょうか。

【G 委員】 私も改造の件の関連ですが、一つお願いしたいのは、その処理をする技術、やり方ですね、これについて、特殊コンデンサが多分、ネックになるのではないかなというふうな気がしています。

先ほどおっしゃられた汚染されたウエスだとか長靴、そういうわけのわからないものが入っているぞというのは、先ほど想定と言われましたけれど、想定も大事ですが、調べられるものなら事前に、敵はどういうものなんだということを調査できる範囲でやり尽くして、想定するものと調査したものと合わせて、全体でこれならやれるぞという確信のもとにその改造工事に踏み切ってほしいなというふうに感じています。

これも限界があるとは思いますが、地域住民の皆さんにお知らせするに当たっても、ここまで調べたんだということを言えればいいかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

【JESCO（石垣所長）】 特殊コンデンサは我々の自動化ラインに乗らないものということで、健全品もかなりありますが、漏洩コンデンサに関しましては、例えば保管容器の蓋が溶接されているものとかあり、現場での状況確認ということになると蓋を一たん開放しないといけないということがあります。そういった保管されている状態を崩す形でも調査すべきかどうかというのは、非常に問題があるかなというふうな認識をしており、それを調査する上では、非常に限界があると感じております。

ただ、実際に運ぶ前には、その運ばせていただく漏洩コンデンサを内包した容器等々に関しましては、ちゃんと処理ができるものかどうかという確認をさせていただいた上で、実際の搬入はしたいというふうにご検討いただければと思います。

【G 委員】 空港にある X 線の装置ですか、ああいったものを使うとか、何か今の技術でできる限度はあると思うんですけど、そういったことを使ってでも中を調査したいという意向が見受けられるようなやり方をさせていただきたいなと思います。



【JESCO（石垣所長）】 御意見を参考にさせていただいた上で、可能な範囲という中で極力取り組ませていただくことを検討させていただきたくと思っています。

【委員長】 ほかに御発言なさっていない方でぜひ一言という方はいらっしゃいますでしょうか。

【C委員】 参考までに、今の件につきましてですが、特殊コンデンサを弊社は相当数抱えておりまして、先般、この改造に当たる前に JESCO から要請を受けまして、弊社の所有している分につきましては、形状とかメーカー等を含めまして御確認いただいております。多分、JESCO はそのあたりの情報を全て網羅された上での改造かというふうに思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。ほかに何かお気づきの点がありましたら。

それでは、ほかに御意見はないようでございますので、本日の議題（1）から（5）の審議を終了いたします。

事務局に確認させていただきますが、本日の資料については、すべて公開ということによろしいですか。

【豊田市（吉田環境保全課長）】 基本的には全部公開ですが、丸両自動車運送の改善計画書に個人名が入っております。これについてはこのまま公開してはまずいかなと思いますので、まことに申しわけありませんが、きょうのところは、この計画書を皆さん机の上にお置きいただきまして、個人名だけ隠して公表したいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】 わかりました。それでは、御協力をお願いいたします。

本日の議事録につきましても、これまでと同様に速やかに公表していただくために、事務局で作成いたしました議事録案を皆様でお目通して修正していただきましてから後、私に一任させていただきます。事務局が作成するホームページで速やかに公表するという手順にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局は速やかに議事録を作成して、配付をお願いいたします。

随分時間が超過してしまいまして大変申しわけありません。これで平成 25 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会の議題を全て終了いたします。

委員の皆様には、大変熱心に御議論いただきまして、また会議の進行に御協力いた

だきましてまことにありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しさせていただきます。

【事務局（青木）】 長時間にわたりまして、松田委員長を始め委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。気をつけてお帰りください。

午後 5 時 46 分 閉会